

成人向けの画像や動画が氾濫し、
不当に金銭を請求されることも

アダルト情報サイト

クリックするだけで 金銭を請求される

実際に起こった事例

中学生の男の子が興味本位で成人向けサイトを閲覧。年齢確認で、「18歳未満」をクリックすると、69,000円の請求画面が現れた。画面内で支払期日が表示され、画面から消えない。

よくある被害

このようなサイトを閲覧すると「あなたの識別番号が登録されました。」「未払いの場合、法的手続きを開始します。」といった不安にさせるような画面が出る場合があります。それに動揺して、実際にお金を振り込んでしまう事例が発生しています。



• 対応のポイント •

慌てて業者に連絡したり
お金を振り込んだりしない

占いや音楽サイトを見ようとしたところ、アダルト情報サイトに接続され、料金を請求されるなど、被害の入り口は多岐にわたっています。お金を振り込んだり、業者に連絡したりすると、さらなる被害につながる場合がありますので、まずは消費者センターへご相談ください。

消費者センター
相談員
むらき
村木さん



異性や友達と
交流できるが、
犯罪に発展することも

出会い系・会員制交流サイト

凶悪な事件に発展する 事例多数

実際に起こった事例

友達同士などで情報を共有する会員制交流サイトで、中学生の女の子が20代の男性と知り合い、付き合うことに。実際に男性と会うと、乱暴され、脅迫事件に発展した。



• 対応のポイント •

出会い系サイトだけでなく、近年は友達や趣味の仲間が集まるサイトでも子どもの被害が増えています。見ず知らずの人との交流はインターネット上でも危険なことを理解させ、個人情報などを教えないよう徹底させましょう。

最初は無料で楽しめるが
ゲームを進めるうちに
お金が掛かる

オンラインゲーム

知らないうちに 大金をつぎ込むことに

実際に起こった事例

小学生の男の子が、お金が掛かると知らずにゲーム上でアイテムを次々と購入。利用開始時に登録したクレジットカード情報が有効になっており、20万円近くの請求が来た。



• 対応のポイント •

ゲームを進めるうちに、予期せぬ利用料や通信料が掛かる場合があります。保護者は責任をもってクレジットカード情報を管理するとともに、子どもにお金がかかる場合があることを理解させ、目の届くところで遊ばせましょう。

※掲載している事例は内容を一部修正しています

困ったときは相談しよう

- インターネット上での金銭などの不当な請求、消費生活に関するトラブルは
消費者センター ☎728-2121 (平日のみ)
- いじめに関する相談や連絡は
各学校か、教育委員会少年相談室
☎0120-127-830
- インターネット上の被害の相談や有害情報の通報は
北海道警察本部相談センター
☎#9110

被害の実態を知って、 家庭でインターネットの ルールを作ろう!

子どもをインターネットのトラブルから守るためには、ネットに潜む危険性を知るとともに、家庭で使い方のルールを作ることが大切です。市のホームページから詳しい情報を掲載したチラシなどが入手できますので、ぜひご利用ください。

ルールづくりについては

札幌市 インターネットルールづくり

インターネット上のトラブルの実態や 対策などについては

札幌市 インターネットトラブル

パンフレットも
配布しています。

配布場所
市役所13階区政課
☎211-2252

